

野菜や花を育ててみませんか? 農園利用者 募集!!

●申込・問合先 市役所経済課 農業振興G 内線 263、264



▲自分で育てた、おいしい野菜♪

土や水とふれあい、自分の手で収穫する野菜は味もひとしお。土を耕すことから始まる農作業は、自然を相手にする楽しさを実感できます。皆さんのご応募、お待ちしております！

	瓜代農園	土に親しむ農園
場所	高野地内	立沢地内
設備	水道、トイレ、農機具(ミニ耕運機有)、休憩施設、駐車スペース	農具、洗い場、駐車スペース
募集区画	30区画 (1区画30㎡) ※複数区画利用可	19区画 50㎡・3区画/30㎡・8区画 20㎡・7区画/14㎡・1区画
使用期間	4月1日(水)～平成28年3月31日(木)	
年間使用料	12,300円	50㎡・12,000円/30㎡・7,200円 20㎡・4,800円/14㎡・3,360円
申込方法	窓口へ直接申し込む ※随時受付/先着順	1月26日(月)～3月13日(金)に窓口へ直接申し込む(平日のみ受付)



▲栽培を通じて、土にふれる喜びを体験してみませんか？

児童扶養手当法の一部が改正されました

●問合先 児童福祉課 子育て応援G 内線 156

公的年金(遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など)を受給する方は児童扶養手当を受給できませんでしたが、平成26年12月以降は、年金月額が児童扶養手当月額より低い方は、その差額分の児童扶養手当を受給できるようになりました。下記に該当する方は、窓口で相談の上、申請手続きを行ってください。

○今回の改正により新たに手当を受け取れる場合

- ・子どもを養育している祖父母等が、低額の老齢年金を受給している場合
- ・母子家庭で、離婚後に父が死亡し、子どもが低額の遺族厚生年金のみを受給している場合
- ・父子家庭で、子どもが低額の遺族厚生年金のみを受給している場合 など

*平成26年12月1日現在で要件を満たしている方が、3月31日(火)までに認定請求の手続きを行うと、平成26年12月分の手当から受給できます。

茨城のいいところ、いばらき女性特派員 発信しませんか? 募集中!

●活動内容

県の主要事業や施設等を取材し、県広報紙「ひばり」の原稿を作成/ツイッターでの情報発信

●任期 4月～平成28年3月 ●募集人数 4人

●応募資格

- ①県内在住で満20歳以上の女性(平成27年4月1日現在)
- ②公務員や議会の議員でない方
- ③取材先の要望する日時に応じて取材できる方(平日の日中の取材が主)
- ④自分で取材先(県内全域)に移動できる方

●謝礼 年間6万円

●応募方法 応募用紙を県ホームページから取得し、必要事項を記入して2月13日(金)までに応募する(電子メールの応募可)

●問合先 県広報広聴課 ☎ 029-301-2128

HP <http://www.pref.ibaraki.jp> ✉ koho3@pref.ibaraki.lg.jp

「みんながいきいきと暮らせる♪ 男女共同参画に関する絵てがみ」入賞作品紹介

●問合先 市役所市民協働推進課 協働推進G 内線 133

男女共同参画社会に関する標語を募集し、小学生の部 680 作品、中学生の部 438 作品、一般の部 10 作品が寄せられました。各部門の入賞作品を紹介します。

作品は、3月末まで、市役所1階市民ホールで展示しています。ぜひ、ご覧ください。

【小学生の部】

- ◎最優秀賞 倉田円造さん(黒内小)
- ◎優秀賞 伊東詩織さん(高野小)、米村颯真さん(松ヶ丘小)
- ◎佳作 倉持采佳さん(松ヶ丘小)、國武柊那さん(松ヶ丘小)

【中学生の部】

- ◎最優秀賞 細田滂さん(けやき台中)
- ◎優秀賞 若城勇汰さん(けやき中)
- ◎佳作 藤沼寛信さん(御所ヶ丘中)、原田彩希さん(御所ヶ丘中)

【一般の部】

- ◎最優秀賞 大平京子さん
- ◎優秀賞 高坂和子さん
- ◎佳作 川原吹勲さん



▲倉田円造さんの作品



▲細田滂さんの作品

地域で安全・安心なまちづくりを目指して

●問合先 市役所交通防災課 交通・防災G 内線 139

県民交通災害共済 2月2日(月)から受付開始

県民交通災害共済は、営利を目的とせず、少額の会費で、交通事故に遭われた会員に見舞金を支払う住民相互の共済制度です。

年齢や身体障がいによる加入制限などはなく、どなたでも加入できます。

●共済期間

1年間(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

●申込期間 2月2日(月)から随時

●会費 大人900円、中学生以下500円

●申込方法

平成26年度の会員証、または必要事項を記入した県民交通災害共済申込書(各戸配布)を持参し、会費を添えて窓口または会場で申し込む

●出張受付 日時・会場

2月9日(月)	2月10日(火)
9:30～11:30 郷州公民館	9:30～11:30 保健センター
13:30～15:30 文化会館	13:30～15:30 高野公民館

●申込・問合先

市役所交通防災課 交通・防災G 内線 139

●市内の犯罪発生状況(平成26年1～11月)

発生地域	刑法犯総数	街頭犯罪	住宅侵入犯罪	万引き	コンビニ強盗	振り込め詐欺
①	420(△1)	149(△9)	19(△21)	81(△7)	0(0)	0(△2)
②	156(+12)	73(+15)	19(+1)	2(+1)	0(0)	2(+1)
③	93(△23)	58(△4)	7(△8)	4(△1)	0(0)	1(△1)
合計	669(△12)	280(+2)	45(△28)	87(△7)	0(0)	3(△2)

街頭犯罪内訳

発生地域	乗り物盗			ひったくり	車上狙い
	自動車盗	オートバイ盗	自転車盗		
①	15(△9)	26(+13)	78(△7)	0(△2)	30(△4)
②	12(+7)	10(+2)	25(△12)	0(△1)	26(+19)
③	6(+3)	4(+1)	32(△4)	1(+1)	15(△5)
合計	33(+1)	40(+16)	135(△23)	1(△2)	71(+10)

※()内の数字は、前年1～11月との比較

▶発生区分

- ①本町、松並、ひがし野、赤法花、百合ヶ丘、中央、松ヶ丘、大柏、野木崎
- ②久保ヶ丘、御所ヶ丘、立沢、松前台、薬師台、緑、板戸井、大木、大山新田
- ③みずき野、小山、乙子、けやき台、高野、鈴塚、美園

市内の交通事故発生状況(12月) 件数 19件 死者数 0人 負傷者 20人



情報ひろば

アルコール問題を抱える 家族支援相談会

アルコールの問題について、参加者が意見を交換しあう場です。

お酒の飲み方が気になる方は、ぜひご参加ください。

※要事前予約

▼日時 2月7日(土)・21日(土) 午前10時～正午

▼講師 増測信二氏(守谷断酒会会長)

▼対象 市内在住・在勤のアルコール問題を抱える家族・本人

▼定員 8人(3人以下の場合は中止)

▼申込方法 2月5日(木)までに、窓口または電話で保健センターに申し込む

▼会場、申込・問合せ先 保健センター ☎48・6000

平成26年度地域ケア システム推進事業講演会

相手の立場に立って考えることや、思いやりの心を育てましょう。気軽にお越しください。

視覚障がい福祉機器展も同時開催します(事前申込)

不要・入場無料。

▼日時 2月15日(日)午後1時～4時(午後0時30分～受付)

▼会場 中央公民館ホール

▼内容 イメージ(想像)力を働かせてみよう

▼講師 成澤俊輔氏(株式会社イバストリート代表取締役兼最高経営責任者)

▼定員 400人

▼問合せ先 市社会福祉協議会 ☎45・0088

人工肛門・人工ぼうこうの方の勉強会

▼日時 2月22日(日)午前10時～午後2時45分

▼会場 つくばサイエンス・インフォメーションセンター(つくば市吾妻1-10-1)

▼参加費 1000円(弁当代他)

▼内容 専門看護師や栄養士から日常の基本的な手当や食事について学ぶ(質疑応答あり)

▼申込 期限 2月16日(月)

▼申込・問合せ先 (公社)日本オーストミヤ協会茨城県支部

山之内 ☎0297・62・7463

箏の音会第16回定期演奏会 箏と対話「花ゆるる箏koto コンサート」 入場無料

▼日時 2月17日(火)午後1時30分～(午後1時開場)

午後6時30分～(午後6時開場) ※2回公演

▼会場 つくばカピオ(つくば市竹園1-10-1)

▼後援 市教育委員会ほか

▼問合せ先 新井 ☎029・831・3784

茨城県行政書士会 県南支部 無料相談会

ご相談をお待ちしています。

▼日時 2月14日(土)午後1時30分～4時

▼場所 中央公民館団体活動室

▼内容 相続・遺言・会社設立・許可申請・農地転用・ビザ・公正証書・後見・離婚協議等の契約書など

▼問合せ先 茨城県行政書士会県南支部 ☎45・0768

東日本大震災・原子力災害により代替資産を取得した方へ

東日本大震災により滅失・損壊した居住用の土地・家屋(半壊以上)、または原子力災害による警戒区域

内に所在している居住用の土地・家屋の代わりとして、守谷市内に土地・家屋を取得した場合には、固定資産税・都市計画税の特例措置が適用される場合があります。適用には、申告書の提出が必要です。

※次のような場合でも、対象になる場合があります。

- ・土地のみを取得
- ・相続人や三親等内の親族が取得(被災資産の所有者が同居する場合に限る)

▼提出・問合せ先 市役所税務課 資産税G 内線203、204

延滞金・還付加算金の割合が変わります

市税等について、納付が遅れた場合に加算される延滞金や、修正申告等により過誤納金が発生した場合の還付加算金の割合が、下記のとおり変わりました。

○延滞金

(変更前)

- ・納期限後1か月以内 年 2.9%
- ・上記以外 年 9.2%

(変更後)

- ・納期限後1か月以内 年 2.8%
- ・上記以外 年 9.1%

○還付加算金

(変更前) 年 1.9%

(変更後) 年 1.8%

○理由 国が定めた特例基準割合の変更に伴うもの

*介護保険料および後期高齢者医療保険料についても、同様の割合になります。

●問合せ先

・市税

市役所納税課 収納管理G 内線 232～234

・介護保険料

市役所介護福祉課 介護保険G 内線 172

・後期高齢者医療保険料

市役所国保年金課 医療福祉G 内線 107



ふるさと都市もりや朝市

地元の野菜や特産品を販売します。家族や友達と一緒ににお越しください。

▼日時 2月1日(日)午前10時～午後2時▼会場 守谷駅西口駅前広場※小雨決行
▼問合先 守谷すたいる 亀田 ☎45・0046
市役所経済課 商工・観光 G 内線262

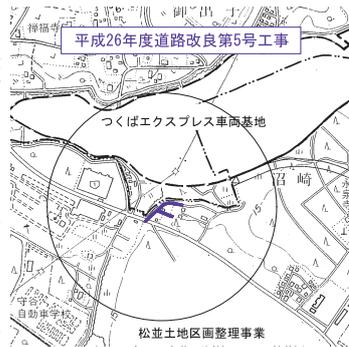
道路工事

交通規制等でご迷惑をお掛けしますが、ご協力をお願いいたします。

▼工事名 平成26年度まち交道路修繕第2号工事▼場所 御所ヶ丘地内▼時間 午前9時～午後5時/午後9時～午前5時▼工期 3月25日(水)まで▼請負者 オシン(株)



▼工事名 平成26年度道路改良第5号工事▼場所 松並地内▼時間 午前9時～午後5時▼工期 3月25日(水)まで▼請負者 (有)中村建設



▼工事名 平成26年度道路改良第7号工事▼場所 御所ヶ丘地内▼時間 午前9時～午後5時▼工期 2月27日(金)まで▼請負者 (有)協伸機工



▼問合先 市役所建設課 道路建設G 内線255(257)

上水道工事

水道管の耐震化工事を順次行っています。交通規制等でご迷惑をお掛けしますが、ご協力をお願いします。

▼工事名 ①H26上水布設替第3号工事②H26上水布設替第4号工事▼工事場所 松並地内▼請負者 ①(有)須賀緑化土木②(有)斉藤設備工業



▼工事名 ①H26上水布設替第6号工事②H26上水布設替第7号工事▼工事場所 百ヶヶ丘地内▼請負者 ①(有)浅井設備工業②(株)守谷商会



▼工事期限 3月27日(金)予定▼問合先 上下水道事務所 事業G ☎48・1842

平成26年度 甲種防火管理再講習会

▼日時 3月6日(金)午前8時30分～11時30分▼会場 ポリテクセンター茨城(常総市水海道高野町591)

▼対象 劇場、飲食店、店舗、ホテル、病院など、不特定多数の人が出入りする建物(特定防火対象物)のうち、収容人員が300人以上で甲種防火対象物の防火管理者(甲種防火管理講習を修了した方)▼費用 1500円(常総地方防火協会加入事業所勤務者)

は1300円)▼定員 先着30人▼申込方法 「受講申請書」(常総地方広域市町村圏事務組合ホームページまたは管内各消防署所で取得)に必要事項を記入し、常総広域消防本部予防課へ申し込む▼申込期間 2月10日(火)～20日(金)(土・日曜日、祝日を除く)
▼申込・問合先 常総広域消防本部予防課 ☎23・0904 ① <http://www.iyuso-koiki.or.jp/>

相続登記は お済みですか月間

- ▶期間 2月中の1か月間 ※土・日曜日、祝日を除く
- ▶内容 相続登記に関する相談
- ▶受付・会場 県内の各司法書士事務所
- ▶申込方法 各司法事務所に直接申し込む ※要事前予約・相談無料
- ▶問合先 茨城司法書士会 ☎029-225-0111





市・県民税 住宅借入金等特別税額控除 (住民税の住宅ローン控除)のお知らせ

●市役所税務課 市・県民税G 内線 205～207

平成12～18・21～26年に入居し、所得税から住宅ローン控除を引ききれなかった方に対する控除です。

源泉徴収票および確定申告書とも、記載漏れや提出期限を過ぎると、市・県民税 住宅借入金等特別税額控除を受けられませんので、ご注意ください。

年末調整で所得税の住宅ローン控除をしている方へ

市・県民税 住宅借入金等特別税額控除申告の必要はありません。対象となるには、①～⑤の全てに該当していることが必要です。

- ①給与所得控除後の金額(A) > 所得控除の額の合計額(B)
- ②源泉徴収税額(C)の数字が0円または記載が無いこと
- ③住宅借入金等特別控除の額(D) < 住宅借入金等特別控除可能額(E)
- ④居住開始年月日(F)がH12～18・21～26年中であること
- ⑤勤務先から市役所に給与支払い報告書の提出があること(提出の有無は勤務先にご確認ください)

The image shows a tax form titled '平成 21年 給与所得の源泉徴収票'. It has several tables. Annotations are placed as follows: A is on the '給与・賞与' (Salary/Bonus) column; B is on the '所得控除の額の合計額' (Total amount of deductions); C is on the '源泉徴収税額' (Amount of tax withheld); D is on the '住宅借入金等特別控除の額' (Special deduction for housing loan); E is on the '住宅借入金等特別控除可能額' (Special deduction possible amount); F is on the '居住開始年月日' (Date of start of residence).

※記載・提出漏れがある場合、確定申告が必要です
確定申告をする方へ

3月16日(月)までに確定申告書第1表「住宅借入金等特別控除」の欄に控除の額を、第2表「特別適用条文等」欄に居住開始年月日を必ず記入し、提出してください。

*平成19・20年に入居された方は、住宅ローン減税の特例措置があったため、市・県民税 住宅借入金等特別税額控除の対象にはなりません

*平成26年中に家を購入し、初めて住宅借入金等特別控除を受ける方対象の説明会を2月3日(火)に実施します。詳しくは市ホームページをご覧ください



▲携帯電話からアクセスする際には、上記QRコードをご利用ください!

ご意見を募集します! パブリック・コメント(意見公募制度)

市では、平成24年8月に成立した「子ども・子育て関連3法」に基づき、4月から開始される「子ども・子育て支援新制度」の円滑な施行に適切に取り組む事業計画(案)を作成しました。この計画(案)に対する意見を募集します。

●計画(案)名
守谷市子ども・子育て支援事業計画(案)

●閲覧窓口
市役所総務課・市民協働推進課・児童福祉課、中央・郷州・高野・北守谷の各公民館、文化会館、保健センター※市ホームページでも閲覧可

●案の公表および意見提出期限

2月15日(日)まで

●意見を提出できる方

- ・市内在住・在勤・在学の方
- ・市内に事務所・事業所がある方および法人・団体
- ・市に納税義務がある方および法人・団体

●意見の提出方法

住所・氏名・電話番号を記入した意見書(様式自由)を、郵送・FAX・電子メールで提出、または直接持参する

●提出・問合せ先

〒302-0198 守谷市大柏950-1 FAX 45-6527
市役所児童福祉課 保育G ☎45-1679(直通)
✉ j.fukushi@city.moriya.ibaraki.jp

市のごみ排出量・資源物回収量 11月

※()は前月比 ※11月25日現在人口 64,825人

種類	排出量・回収量	昨年同月	1人1日当たり
ごみ	可燃 1,006.18 t (▲120.54 t)	1,073.83 t	517 g (▲44 g)
	不燃 160.03 t (▲6.35 t)	160.10 t	82 g (▲1 g)
	粗大 29.91 t (▲5.27 t)	31.17 t	15 g (▲3 g)
資源物	新聞 6.71 t (+1.05 t)	8.68 t	3 g (±0 g)
	雑誌 58.14 t (+4.91 t)	65.25 t	30 g (+4 g)
	ダンボール 37.37 t (+3.55 t)	37.35 t	19 g (+2 g)
	古着・布類 19.10 t (+2.68 t)	21.13 t	10 g (+2 g)
	缶 10.29 t (+0.70 t)	11.68 t	5 g (±0 g)
	ビン 37.79 t (+7.26 t)	38.01 t	19 g (+4 g)
	ペットボトル 6.35 t (▲7.03 t)	6.70 t	3 g (▲4 g)
プラ容器 25.53 t (▲13.82 t)	27.65 t	13 g (▲7 g)	

可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみが、前年同月比・前月比共に減りました。ごみの減量にご協力いただきありがとうございます。

2月 FEBRUARY

1日	守谷ハーフマラソン ふるさ都市もりや朝市 (10:00 ~ 守谷駅西口駅前広場)
2月	おはなし会 (15:00 ~ 保健センター)
3火	おはなし会 (13・14・18・25日 11:00 ~ 中央図書館)
4水	こころのリハビリ (18日 9:30 ~ 11:30 保健センター) 認知症の方の家族の集い (13:30 ~ 15:00 市役所)
5木	
6金	人権相談 (13:00 ~ 文化会館)
7土	
8日	
9月	
10火	
11水	建国記念の日 公民館休館
12木	所得税還付申告 (~ 13日)
13金	
14土	もりやをきれいにしよう会 (9:00 板戸井いこいの広場)
15日	おはなし会 (14:00 ~ 中央公民館)
16月	所得税確定申告 (~ 3/16)
17火	
18水	職業相談 (9:30 ~ 11:30 文化会館)
19木	
20金	おひざでだっこおはなし会 (11:00 ~ 中央図書館)
21土	
22日	
23月	
24火	
25水	
26木	
27金	
28土	

3月2日(月)納期限：固定資産税・都市計画税(4期)、国民健康保険税(8期)、後期高齢者医療保険料(8期)、介護保険料(6期)

※毎週日曜日は総合窓口課の窓口が開庁(8:30 ~ 12:00・13:00 ~ 17:15)しています
2月1日(日)の市役所窓口開庁と中央図書館は 14:00 ~ となります

2月の各種相談	法律相談	17日 9:00 ~ 12:00	市役所	10日 9:00 から要予約 ☎ 45-1249 ※同一事案の相談は不可
	行政相談	9日 13:00 ~ 16:00		内線 136
	教育相談 (ラポールルーム)	日~金曜日 9:00 ~ 16:30		☎ 0120-783018
	若者就労支援相談	28日(第4土曜日) 13:00 ~ 16:00	中央公民館	いばらき県南若者サポステ ☎ 029-893-3380 要予約
	不登校相談 (はばたき)	火~金曜日 9:00 ~ 17:00	もりや学びの里	☎ 45-2655
	こころの健康相談	12日 13:30 ~ 15:30	保健センター	1週間前までに要予約 ☎ 48-6000
	家庭児童相談	月~金曜日 8:30 ~ 17:00	家庭児童相談室 (市民交流プラザ内)	☎ 45-2314
	心配ごと相談	14:00 ~ 16:00 ・ふくし 2日 ・年金・労務 9日	いきいきプラザ・ げんき館 (社会福祉協議会)	☎ 45-0088
	電話相談	金曜日 10:00 ~ 15:00		☎ 48-5555
	生活機能相談	火・金曜日 10:00 ~ 17:00	市役所介護福祉課	要予約 内線 174

暮らしのコーナー

あなたの、わたしの、「見守り」で 高齢者を被害から守ろう！

高齢者の被害に関する相談が、年々増加しています。中でも多いのが電話勧誘販売、訪問販売、劇場型勧誘です。

ちょっとした「見守り」が被害を未然に防ぐ手助けになります。

事例 Aさん宅に行くと健康食品が入った箱が大量に積まれている。「無料で景品をプレゼント」と宣伝する会場で、盛り上がった雰囲気につられ、気が付いたら購入していたらしい。

「見守り」のチェックポイント

- ①不審な契約書、請求書、宅配業者の不在通知などが無いかな。
 - ②見慣れない段ボールや商品が大量にないかな。
 - ③屋根や壁、電話機周辺に不審な工事がされてないかな。
 - ④なかなか言い出せずに困っている様子はないかな。
 - ⑤訪問者や電話に対し、そわそわしたりしていないかな。
- 困ったら、市消費生活センターにご相談ください。



トラブルにあったら…

- ・市消費生活センター ☎ 45-2327
(市役所2階経済課内) 月~金曜日
9:00 ~ 12:00、13:00 ~ 16:00
※土・日曜日、祝日、年末年始は除く
- ・消費者ホットライン
☎ 0570-064-370 (全国共通)
※土・日曜日、祝日の10:00 ~ 16:00
は国民生活センターを案内します